

藤沢市藤澤浮世絵館運営委員の委嘱について

次の者を藤沢市藤澤浮世絵館運営委員に委嘱する。

2016年(平成28年)6月15日提出

藤沢市教育員会

教育長 吉田 早苗

1 氏名等

氏名	生年月日	住所	選出区分	新任再任の別	備考
すずき よしあき 鈴木 良明			学識経験者	新任	藤沢市文化財保護委員長・鎌倉国宝館長
くわやま どのな 桑山 童奈			学識経験者	新任	神奈川県立歴史博物館主任学芸員
おがわ みのる 小川 稔			学識経験者	新任	茅ヶ崎市美術館長・松本市美術館長
いそざき きぶろう 磯崎 三郎			地域関係 市民	新任	明治郷土史料室運営委員・四ツ谷町内会長
かわじ ひろふみ 川地 啓文			学校関係者	新任	藤沢市立駒寄小学校長・藤沢市文化財保護委員

2 任期

2016年(平成28年)6月16日から2018年(平成30年)6月15日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市藤澤浮世絵館条例第8条の規定により新たに委員を委嘱する必要による。

参 考

藤沢市藤澤浮世絵館条例 抜粋

(藤沢市藤澤浮世絵館運営委員会)

第8条 浮世絵館の運営及び管理について諮問するため、教育委員会の附属機関として藤沢市藤澤浮世絵館運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、藤沢市藤澤浮世絵館運営委員（以下「委員」という。）5人以内をもって組織する。

3 委員は、教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。